

平成25年白老町議会議会運営委員会会議録

平成25年11月19日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時02分

○会議に付した事件

協議事項

1. 全員協議会の開催協議について
 2. 12月会議の一般質問について
 3. 平成26年度議会費の予算要求について
-

○出席委員（7名）

委員長 大 淵 紀 夫 君

副委員長 本 間 広 朗 君

委 員 吉 田 和 子 君

委 員 西 田 祐 子 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 山 田 和 子 君

委 員 前 田 博 之 君

議 長 山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君

主 査 本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項ですけれども、3件ございますので審議のほどよろしくお願いたします。最初に全員協議会の開催についてであります。別紙出ておりますけれども、町側から全員協議会の開催について要請がございますので、ご審議願いたいと思います。

局長、説明願います。

○事務局長（岡村幸男君） 別紙1のとおり、子ども憲章の策定を進めているということあります。現在子ども憲章のパブリックコメントも実施しまして、取りまとめを行っている最中であると。そのパブリックコメント等の内容、それから、これまでの憲章策定に向けた取り組みの経過等これらをご説明して、議員の皆様からのご意見もいただく。そのための全員協議会の開催の要請でございます。

町のほうとしては、できれば来年1月ぐらいには憲章としての議決を考えているということでございます。開催希望日ですけれども、レジュメにも書いておりますけれども、12月12日または13日という形で書いてございます。これは定例会の会期中でございます。13日が今のところ最終日になりますけれども、一般質問の出方によっては、これもまた議運の中でご審議いただく形になるかと思っております。予定としては10、11、12日の一般質問、12日は一般質問の予備日として捉えております。13日は一般議案というふうに考えてございますので、その辺の関係もあるというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま全員協議会の開催要請について説明がございました。何かご質疑ございます方はどうぞ。

議長。

○議長（山本浩平君） 1月会議へ上程というお話でしたけれども、これは1月の最初に集まる日に上程というようなことを町側が考えているのかどうか。それがだめとかいいとかいう話ではなくて、どういったスケジュールで考えているのか。

○委員長（大淵紀夫君） 局長。

○事務局長（岡村幸男君） 1月6日ということでの調整はまだとってございません。例年の1月6日はあくまでも会期の決定等を行う議会ということは教育委員会にも伝えてございます。ただ、教育委員会としては憲章をなるべく早い段階で議決をいただきたいという考え方だと思っておりますので、その辺は議会上程する案件としていつが適切かというのは、またご相談させていただくというふうに思っております。

○委員長（大淵紀夫君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、全員協議会は、ちょっと流動的ですがけれども12日あるい

は13日に開くということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、全員協議会については、12月の12日、または13日ということで日程を調整し、なおかつ1月の上程については今後の協議の中で決定するというところにいたしたいと思いますが、それによろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そのように決定をいたします。

続きまして2番目、12月会議の一般質問について。ただいま特別委員会の開催中でございますので、その件につきましては非常にデリケートな部分もございますので、きちっと意思統一しておきたいということでございます。

吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 今委員長おっしゃったように特別委員会もやっているということで、デリケートなことだということで、これはきちっと各会派で徹底しなければならないことと思うのですが、1会派がいらっしゃっていませんので、後からまた聞いていなかったとか何とかならないかとちょっと心配なので、2番と3番取りかえて先にやってみようでしょうか。そういうことはできないですか。おしてくるということで、来ないということではないので、いらっしゃるときにきちんと意思統一したほうがいいと思うのですが。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま吉田委員から協議事項の順番を変更したらいかがかというご意見ございましたけれども、これについてはよろしゅうございますか。私もそのほうがいいと思います。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは3番目、平成26年度議会費の予算要求について。まず最初に、内容の説明をお願いいたします。

局長。

○事務局長（岡村幸男君） 議会費の予算要求でございます。今回早い段階でご説明させていただいておりますのは、平成26年度予算編成の町側の方針が、実は8%のマイナスシーリングという方針が出されております。そういう中で議会費の予算要求を行っているわけでございますが、現状では資料3を見ていただいて、1ページですが、ここでは議員報酬等経費については今の段階で6.4%の減。これは記載のとおり欠員によるものでございます。それから一方で議会運営費、3ページ最後になりますけれども、実際には議会運営費だけでいうと増減としては19.7%伸びるといふ、そういう状況になってございます。総体、合計としては3.6%の減になるということでございます。そういう中でこの予算要求について改めて内容を説明させていただきまして、もし削減等の考え方がこの中で示されるということであれば、それについてまた事務局として整理をしていきたいというふうに考えてございます。

詳細の内容については、今本間主査から説明をさせていただくことといたします。

○委員長（大淵紀夫君） 本間主査。

○主査（本間弘樹君） それでは、上から順を追って説明いたします。1ページ、議員報酬等

経費でございます。まず、議員報酬、今局長のほうから説明がございましたとおり、欠員による減ということでは、今年度の要求額が3,698万4,000円、前年比248万4,000円の減となっております。続いて、議員期末手当でございます。要求額1,400万円、前年比94万1,000円の減でございます。続いて共済費、議員共済会の事務費負担金22万5,000円、こちらのほうは増減がございません。これにつきましては議員の実人数ではなくて条例定数を適用するというので、増減なしということでございます。最後が議員共済会負担金1,831万1,000円、103万8,000円の減ということでございます。議員報酬経費の計が6,952万円の要求額で、前年比473万3,000円の減、増減率でいきますと6.4%の減という形になってございます。

続いて2ページにいきます。議会運営経費、共済費、臨時職員の共済費25万8,000円で増減ございません。続いて臨時職員の賃金ですが、勤務日数の関係で若干微減してございます。続いて旅費、費用弁償、議員費用弁償453万8,000円の要求額で前年比208万1,000円の増になってございます。こちらのほうは隔年で実施しております道外視察、来年4泊5日の予定ということで218万4,000円増となっております。続いて普通旅費、事務職員の旅費、こちら36万円の要求額で31万2,000円の増ということで、こちらも道外視察の随行という形でふえてございます。続いて交際費、議長交際費12万円ということで前年比2万円の増、こちらのほうは実績見合いということで増額要求としてございます。続いて11番需要費、消耗品費につきましては35万9,000円の要求額、前年比1万1,000円の減でございます。続いて食糧費、来客対応用ということで3万円の要求額でこちら2万円の増となっております。こちら実績見合いの増額となっております。続いて印刷製本費47万8,000円で、12万8000円の減となっております。こちら議会だよりの印刷単価の減ということでございます。続いて12番役務費です。手数料につきましては、前年度まで5万円の手数料を持っておりましたが、カーテンのクリーニング代とカーペット清掃代ということでおおむね2年に1度くらいで実施しておりましたが、こちら経費節減ということで改選期のみ実施することに変更いたしまして、本年度要求しないということになってございます。続いて筆耕翻訳料、会議録の作成経費でございます。こちらは前年度と同額141万5,000円の要求額となっております。続いて3ページです。14番使用料及び賃借料、使用料が6,000円、前年と同額。借上料につきましても5万7,000円で前年度と同額の要求額です。賃借料につきましては会議録作成支援システムの賃借料ということで、こちら月額単価が減少したということで18万9,000円の減額要求です。通行料につきましては昨年と同じ要求額2万5,000円でございます。続いて18番備品購入費ですが、昨年、会議録作成用のICレコーダーを購入するというので32万5,000円予算を持っておりましたが、今年度についてはゼロとなっております。最後は19番負担金・補助及び交付金です。管内議長会の負担金47万8,000円です。差し引き5万9,000円の減額要求となっておりますが、内訳といたしましては右に記載のとおり議長会の事務費の負担金としては1,000円増額となっておりますが、全国町村議長大会こちらの負担金分を下段の諸会議負担金のほうに移行したということで、その差し引きで5万9,000円の減額となっております。公務災害補償等組合負担金、こちら前年同額。全国市議会議長基地協議会負担金につきましても前年と同額の要求です。最

後は諸会議負担金ということで、先ほど申し上げましたとおり全国大会分の負担金の増額ということで6万円の増となっております。議会運営費、小計の部分でございますが、要求額が1,050万3,000円ということで前年比172万5,000円の増、増減率が19.7%の増となっております。議員報酬経費と合わせまして総額で8,002万3,000円、前年比300万8,000円の減です。増減率がマイナス3.6%となっております。

以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま担当からのご説明がございました。要求概要について質疑のございます方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 内容について云々ではないですけれども、健全化プランの中でも予算編成方針からみて8%削減と言っています。プランの中でも質問したら、余り厳しくないような言い方、あるいはどうなのかという言い方なのだけど、実際今予算要求する段階で、予算編成方針も聞いているのですけれども8%という数字が出てきていると思うのですけれども、その辺もしその枠をはめられたら、これから査定ですけれども、この中で調整するというのですか。それとももうこれ以上、削減をずっとしてきているからできないということ突っ張るのか。その辺事務局としてその8%の捉え方はどうなっているのか。それだけ。議会でも一生懸命プランを説明しているのに、予算を出すときそのような議論になったときにどうだという整理だけしておいたらと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 局長。

○事務局長（岡村幸男君） 基本的には予算編成方針に沿って予算を要求するという、そういう基本的な考え方というのは、これは議会事務局も基本は同じだというふうに考えております。ただ、今説明したとおり実際のところかなり昨年からも含めて厳しく予算要求を行って来て、もしくは予算の中身もいろいろとシステムを入れて経費を削減するだとかそういう取り組みもやってございまして、そういう中ではかなりもう限られているというのが状況でございます。さらに見直しをしなければならぬということになれば、当然思い切った、例えば何かをやめるというようなところまで踏み込まないと、個別の経費を一つ一つ例えば安くすると、削減するというだけではもう限界がきているというふうに思いますので、個別の案件をやめる等の方向が出ない限りは厳しいということがございます。

ただ、議会運営経費でございますので、事務的な整理をする部分でやめるというのは実はなかなか難しい部分がございます。議員の皆様様のいわゆる経費がこの中にも計上されておりますので、一方で議員活動を活性化させるための経費として見なければならぬというふうに事務局としては当然考えてございますので、そこを事務局サイドの中で何かを削るということには基本的にはならないというふうに、これは財政当局のほうにもその辺の話は当然ヒアリングの中でもしていかなければならぬというふうに考えております。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 来年度予算要求の中で、議会運営経費の旅費ですが、例年見込まれて

いる1人8万円は旅費にはならないと思うのですが、そちらが今年度計上されないということで予算の中では見えるのですが、これは単年度で考えて、毎年これを審議していくのかどうか。ここで議論が必要かと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 局長。

○事務局長（岡村幸男君） その辺を詳しく説明しておりません。申しわけありません。今回の旅費、今小西委員のほうからご指摘があったのは、ここで423万8,000円という費用弁償がございます。この中には今回説明欄に書いています新たに隔年ごとの4泊5日の委員会の道外視察が入っておりますが、さらに今言われた自主研修の8万円も毎年計上になってございますので、14名分112万円はこの中に計上しているものであります。

○委員長（大淵紀夫君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 今8%の町の方針だという状況の中で、例えば議会がこれ以上努力できるのかということも含めて、前田委員、小西委員等々からもございましたように、そのことを含めてご議論いただければと思いますので、その点順次出せるものは出してください。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 各課に対してこの8%のマイナスシーリングということで、議会もその必要経費でなかなか削るところは難しいというふうに思うわけでございますけれども、ここで議会のほうが何も対応しなくていいのかというようなことも考えられるところもございました、私のほうから議長として、各会派の皆様にご意見をさせていただきたいのですけれども、いわゆるこの8%にはなかなか届かないと思いますけれども、先ほど小西委員のほうから質問が出たところの道外道内かわらず、いわゆる8万円の自主研修費というか、旅費というような名目になってはございますけれども、この8万円を4年間のうち全てを使い切るということではなくて、道外研修、いわゆる委員会の道外研修がないときはそれをかわせていただくような形で、道外研修、常任委員会の研修がある年は使わないというようなことで、できればこの112万円、年間112万円、4年間のうちの2回ほど削らせていただいて、224万円の削減ということになりますけれども、これをぜひ各会派の皆様方に検討していただけないかということで諮問させていただきたいと思います。今のところ、現状昨日事務局のほうに確認したのですけれども、今年度のその8万円の関係につきましては、まだ3月まで日程がありますけれども、現段階においては、1人の議員さん西田さんなのですが、西田さんが一度お使いになっているだけの今実績というふうになってございます。この点について皆様にご意見をさせていただきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま議長から隔年で行っている委員会の道外視察のときについては、研修旅費8万円をカットしてはいかかというようなことで、各会派でもんでいただきたいというご意見ございました。この件につきましてそれぞれご意見ございましたらどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 私は結構だと思います。それと、言わせてもらおうとその辺含めて委員会の道外視察4泊5日になっています。このときに4泊がいいのかということも議論してもら

ったほうがいいと思います。2泊3日で、日数ではなくて何を見るかによっても絞れると思いますので、その辺も議論していただいたらいいかと思うのですけれども。いかがでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま前田委員から道外視察、来年度行われる視察が一応4泊5日で予算を取っていると。これはあくまでも予算を取っているということでございますので、そういうことを含めて議論してはどうかと。要するに道外視察の短縮を視野に入れて議論したらいかがかというご意見ですけれども、含めてご意見ございます方はどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私も8万円の件は考えなければいけないと思っていましたし、それから、視察も4泊5日が、視察の内容によってこれはちょっと違ってくるのかもしれないけれども、スケジュールに合わせて日程を組むのか、それとももしかしたら4泊5日が必要なのか、基準には書いてありますので、今回そういうふうにするから基準を変える必要はないのか。ただ、使わなくて3泊4日で十分視察ができるのであれば、そういった方向もいいと思うのですけれども、これは先ほど言いましたように会派に持ち帰って、会派の考えとしてきちんとまとめて、こういう場でまた話し合いをしたいと思っているのですけれども。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 議長から諮問の要請があった部分、8万円の部分については各会派でやったほうがいいのかと思います。

また、前田委員からあった4泊5日を、その日数もかえたほうがよろしいのではないかということも、今のところ個人的には、そこを削減してしまうというふうに考えるなら、またそれも年数を考えなければならないのかなと。それより、その都度その都度、各常任委員会でスケジュールに合わせてそれ以内で済むのであればそれ以内という考え方、吉田委員の考え方もあると思いますので、ここで個人の考え方というよりは会派に持ち帰らせていただいたほうがありがたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 今旅費のお話が出ていますけれども、今回行われました議会懇談会の中で出た意見については、今回はストレートに町に要望するだけではなく、それぞれの常任委員会に割り振って、そして議論していただきたいというような意向がございます。当然そのことは広報広聴常任委員会の全体会議の中で議論されるというふうに理解しておりますけれども、当然そうですけれども、私が出席した、本間副委員長も出たのですけれども、我々のところは定数削減及び報酬が高過ぎるというようなご意見が現実的に出ました。ですから、当然広報広聴常任委員会からは、それを議会運営委員会の中で議論してほしいということで上がってくると思います。それは今回の問題とリンクするかどうかは別ですけれども、そういうことも視野に入れ、なおかつ今回の問題について言えば、来年度予算に反映するということですので、各会派の皆さんに余り長時間というわけにいきません。予算に間に合うような形の中でご議論いただいて、結論を出していきたいと。このような私が述べた部分についてはそういうことも視野に入れながら、今後の議論をしていくというふうになると思いますので、そこは頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

今までのお話では、議長から諮問がございました8万円の自主研修については、委員会研修があるときはカットしてはどうかということと、道外研修視察の4泊5日の部分。これ打ち切り旅費ですから、現実的には使わないということではなくて、金額を減らさなければだめですね。というふうになるのではないかと考えています。使わなかったら、使わないということにはちょっとなりづらい中身かというふうにも考えていますから、規則か何かをかえなくてはいけないのではないかと考えていますので、そのこのところの事務的な部分について説明を願います。

局長。

○事務局長（岡村幸男君） 議員行政視察等旅費支給基準というものをつくってございます。その中で、要綱の2枚目、そこに書かれてございまして、実はこれ前回見直ししているのです。8月1日に1年次の当初3泊4日ではなく、2泊3日だったのですけれども、金額はかえないで3泊4日まで可能にしたらどうかということで、ここはまず24年8月に直しています。

4泊5日のほうは直してございませぬ。15万6,000円を基準としておりまして、この範囲の中で行っていただくというような中身になってございませぬ。ですから、これ以上旅費が出たとしても15万6,000円で打ち切りということになっております。それで、4泊5日を削りますということにするのはいいのですが、金額をどうするかということの問題がございませぬ。15万6,000円ではなくてさらにそれを例えば13万幾らにするかとかいう、その打ち切りの範囲です。それを決めるかどうかということがございませぬ。その範囲の中で、例えば3泊4日とか組めるような形にするかどうかということは、これからの審議になるというふうに思っています。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ですから、旅費を削るとすれば、例えば宿泊は3泊にして1万1,000円を1回分削るとか、日当2,000円の5日間の部分を2,000円なり4,000円なり削らないと、打ち切り旅費ですから、この範囲の中でやってください。出た分については出しませんと。だけどこの範囲まではいいですよ。こういうことなのです。それで実費支給ではないのです。ですから、そのこのところは変えなくては減らないということなのです。そういう意味のことを僕は言っているのです。ですから、そこまで削るのかどうか。例えば、見たらわかるように、航空運賃、千歳—福島と千歳—福岡みえています。ですからこれは千歳—東京でみますとなればドンと減るわけです。そういう意味なのです。ここを減らさない限り減らないのです。旅費は。だからそういう形で決めないとだめだということですから、そのこのところは各会派で議論するときによく内容わかって議論していただかないと。日にちだけ削っても15万6,000円そのままなら全然何も減らないということです。そういう意味ですから。前回の場合2泊3日から3泊4日にしても旅費はふやさないとしているからそのままになっているのです。そのこのところ。だからこの案で言えば、4泊5日のところの航空運賃、千歳—福島を千歳—名古屋にするとか、宿泊料金は1万1000円掛ける4泊を3泊にするとか、そういうふうに見直さない限り減らないということです。各会派でご議論するときはそのこのところをよく議論していただいて、予算に間に合う形でやるとしたらそこは詰めていくということになります。

ご質疑ございます方はどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 要綱の5に、行政視察の旅費は現地までの航空運賃、宿泊料及び日当等の合計をもって支給するですから、例えば3泊4日にした場合は3泊分しか宿泊料は出ないというふうに理解してよろしいのですね。3泊だと必然的に計算が航空運賃プラス3泊分、そして日当も3泊だから4日分。そこは減ってくるという理解でよろしいか確認させてください。

○委員長（大淵紀夫君） 局長。

○事務局長（岡村幸男君） ここに書いてあるとおりの3泊4日に直しているのです。（1）のところですか。直しているのですけれども、見ていただいてわかるように、宿泊、日当は2泊3日のままの金額です。この金額はかえないということで、このような整理をしているわけです。あくまでもこれは3泊4日で計算すればこの金額が上がりますので、そのような計算にはなりませんので、このような形になってございます。ですから、3泊4日のほうを見ると9万2,000円の範囲の中で、例えば3泊4日行ったら当然オーバーしますけれども、あくまでも9万2,000円しか出さないという形になっております。ですから、今回この4泊5日のほうを見直しされるということになれば、削減ということで見直されるということであれば、ここを直す形になります。例えば3泊4日にして1万3,000円を減らして14万3,000円にするとか、そういうことにしないと減らないということになります。それで4泊5日行っていくのは結構ですけれども、そういう形になるということです。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） その部分は私も理解しています。変な言い方もわからないけど、今4泊5日だけど、こういう情勢から議会も3泊4日にしたと。そういうような精神的な部分も町民から理解を得る部分があるかと思って、私はこの4泊がどうかということで提案しただけですので、あとは皆さんで議論していただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 各会派で議論するということがよろしゅうございますか。そういうことと言えば、前回金額は同じですが2泊3日から3泊4日にふやしているのです。そういう矛盾もあるのです。だからきちっと整合性を取らないと、議会は一体何をやっているのだとなるのです。前回ふやしているわけですから。金額はふえていないけれども、町民が受けるときには3泊4日で行っていると思うわけです。今の前田委員の議論で言うとそういうことになるわけです。だから、そういう点で議会としての整合性をきちっととっていかないと、今前田委員が言ったことは、逆に言えば3泊4日に減らしたけど旅費は15万6,000円でやりますということもできるということなのです。そういうふうになりますから。ですから、そこはきちっと説明できるように理論的にきちっと整合性をとっていかないと、何かおかしくなってしまう。片方でふやして金額ふやしていないけれど、片方で金額減らして日数減らすということが何かありえるのかなと。私は思うのだけど。そういう点で言えば、例えば5泊6日しておいて、1万1,000円と2,000円だけ減らして旅費は1日分削りますというふうにしたほうがよほど整合性とれると思ったりもしますので、そういうことも含めてご議論願えればというふうに思いま

す。単純に、余り考えないでやったほうが良いと思っています。道外研修についてはそういうことです。8万円についてはよろしゅうございますね。議長からの諮問でございますので。

そのほか何かございますか。十分会派で練っていただいて、ただ8万円については議長の諮問ですから、結論は早く出して予算にきちんと反映するというふうに、反映するなりしないなり考えるというふうにいたしますので。8万円の自主研修の旅費については、このページ、議会運営経費の中の旅費の中に入っております。423万8,000円の中に112万円という自主研修費の旅費が入っています。ここで全部集約しています。1年度目と3年度目、委員会の研修がある年についてはこの8万円をカットしてはどうかということを議長が議会運営委員会に諮問されましたので、各会派でその件について議論していただくと。

ことしの8万円の使用状況ですけれども、1名の議員さんが使っただけでそれ以外は使っていないという状況もございます。もちろん期間がこれからありますから、十分使うことについては全く問題ございませんのでそれは構いません。ただ、そういう状況もかんがみたくて今回の予算で言えば、来年度の常任委員会の研修がある場合については、8万円をカットしてはいかかという案でございます。

なお、恒久的に言えば1年度目と3年度目の常任委員会の視察研修があるときはこの研修費はつけないということで要綱を改正してしまうということですから、今後もそういう形になるということについていかかかと。こういう議論を各会派でしていただくと。当然、来年度の予算に反映いたしますので、一定限の時間、できれば11月いっぱいなら11月いっぱいの中できちっと結論を出すというふうにしていきたい。同時に、今議論になりました視察研修、道外研修についても、日数を減らしてはいかかかということが前田委員から出されて、それについてのご議論を各会派でしていただくということでございます。

今申し述べた件について、各会派で議論していただくということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、これから議会運営委員会でございますので、各会派の状況を見ながら、ご意向を伺いながら決定していきたくと思います。よろしくお願いたします。

西田委員、1番目の全員協議会については、全員協議会を開催するということになりましたので、出席委員全員の賛成でそうなっておりますので、ご理解願いたくと思います。

2番目の12月会議の一般質問について議題に供したいと思っております。資料が出ております。その資料を見ながら説明をお願いいたします。

岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） 資料2をご覧いただきたいと思っております。まだここなのですが、確認事項ということで改めて文字としておりますけれども、いわゆる委員会及び特別委員会、これらの審議を行っているということは当然その中で質疑を行い、討論を行うということをお前提としておりますので、この考え方は実は非常に当然の考えた方だというふうに事務局も考えてございます。ですから、一般質問で行わないという考え方はそのとおりのふうにしていただいておりますが、ただ、今回財政健全化の特別委員会の調査審議事項である財政健全化プラ

ン案につきましては、2番に書いてございますとおり、その内容というのは非常に幅広くなっております。いわゆる財政にかかわることということになりますと、非常に範囲としては広いということでございます。その中で、一般質問に全て制限をかけるかとなると、これはまた、実は一般質問の当然議員の皆さんがお持ちの質問権ということともあわせて考えなければならぬということがございますので、若干そこは整理する必要があるだろうということで、このような書き方をさせていただいております。

2番目の(1)に書いてあるとおり質問を行わない項目、これは申し合わせのとおりという考え方でございますけれども、これは財政健全化全般に関すること、つまり財政健全化に対して町の姿勢をただすというようなことは今の特別委員会の中でされてございますので、それは質問としては行わないと。それから、財政健全化プラン1章から6章に書かれている個別の項目、これらも取り組み項目等も示されていて、今議論してございますので、ここについても行わない。このような考え方になります。

(2)に書いてあるとおり、質問を可能とする項目の例ということで整理させていただいておりますが、ここは具体的な方針や取り組み等の記載がこの段階ではないものということです。そういうものであれば一般質問することは可能ではないかというそのような考え方で整理させていただきました。例えばプランの中には定数管理とか、人件費を削減するというこれらの項目が載っていますが、その定数にかかわって組織機構がどう変わっていくとか、人材をどう活用していくか、育成していくかというような案件は、これは財政健全化プランとは別の考え方でございますので、それらは質問としては可能ではないかということ。

それから、地域担当者制度ですが、これもプランの中には文字として載っているのですが、具体的にこれをどうするかということではないのです。ですから、これも基本的には今の進行状況とか、今後どのような展開をしていくかということは、一般質問として可能ではないかと。

それから、地区協議会の設置、地区振興計画の策定についても、これは公共施設の見直しのために地区協議会をつくって、その中できちっと公共施設の見直しを議論していくのだと。こういう形になってはおりますけれども、地区協議会の設置の考え方は答弁でもあったとおり、地区の振興計画をつくるのが本来の形の協議会でありますので、今の段階であくまでもその協議会を使った上での公共施設の見直しでしかないということであれば、本来の地区協議会の性格とか役割、どのように進めていくかということは、それは財政健全化とはまた別の問題であると。

それから、公共施設の見直しでありますけれども、これは項目として載っていますが、公共施設の見直しについては道路、公園、河川、小中学校、保育園等は除くというふうにプランの中で書かれております。ですから、例えば町道の整備についてということが今回の一般質問でなじまないかと言えばそうではないと。公園の整備ということも、河川の整備ということもなじまないわけではありませんので、これも可能ではないかと。

それから、公営住宅・町営住宅の管理、老朽化対策、これは非常に町でも問題になっている部分でございますけれども、プランをみると、これについても使用料の徴収を上げるという考え方が出ておまして、今後の公営住宅の管理をどうしていくのかということのプラン案の中

に載っているものではないということですので、これも一般質問としては可能ではないかと。

それから、今回懇談会の中でも町営防犯灯とか街路灯の話も出ておりましたけれども、これらも具体的には防犯灯の関係は財政健全化プランの中に入ってごさいませんので、地域のこのような問題に対しては、これも一般質問になじむだろうということでごさいます。

それから、補助金の関係ですが、今補助金は全て見直しの対象として見直し方針が示されておりますが、ここに書いてある商品券、リフォーム補助金、子育て世代住宅建築応援というような事業補助金につきましては、実は商工会、それから建設協会等からも要望が出てきているものでごさいます。補助金の見直し自体の全体の考え方というのは、これから議論があると思いますが、産業振興にかかわる個別の事業補助金の考え方については、これは外して考えてもらっても可能ではないかというふうに整理させていただきました。

このほかにも実はまだまだあると思います。産業振興にかかわる問題、教育にかかわる問題、福祉にかかわる問題、これらは健全化プランには入ってごさいませんので、そこはあえて書いてごさいませんが、健全化プランに若干かかわるだろうと思われる項目で可能なものというのはこういうものかどうかということでご例として上げさせていただきます。

最終的には議長の許可を得て質問ということになりますけれども、このような内容であれば、今回の財政健全化プランの特別委員会での調査は行っておりますが、質問できる項目として、例として確認をした上で今回の一般質問通告という形でお願いできればと考えてごさいます。

以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま一般質問の申し合わせ事項の確認について局長から説明がございましたけれども、この点についてご質疑ごさいます方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 聞きたいのは、26年度の予算編成の考え方、先ほどちょっと申し上げたことと絡んでいきますけれども、そういう部分について深くいけば多少プランにもひっかかってくるけれども、主がそうであればどうなのかと。それと、多分ほかの議員さんも考えているかと思いますが、病院や港も今議論している中だけれども、仮に港があの中で平準化しただけのプランだと。そしてチップヤードは凍結すると。だけどチップヤード凍結しているのだと。それはわかるけれども、どうして出てきたのだと。まだまだ計画案だけど、その辺との整合性持って、今健全化ではそういう財源的な平準化、今当然見える部分の平準化、防波堤かな、部分だけなのだけれども、それはプランでやっていると。だけど大きな港の振興にかかわってくればそういう問題が出るということの政策論議になってきたときには、あくまでも港とか病院についてはだめだということになるのか。非常にデリケートな部分あると思うのです。健全化プランの審議をやった中ではなるべく意見を言うと言われておりますから、それをやると何かファジー的なことで、将来町として考えたもとのプランに反映されていない部分もたくさんあるのだけれど、その辺の解釈どのようになってくるのかと思うのです。将来の見えない中で、議員さんが質問する、しないは別にしても、大きな問題の健全化プランをやっているのに、そこはどうなのだろうと。ただ、起債を入れたら港です。4億何千万円だけは平準化、それであ

とはどうするのだと。もっと深い考えを持っている町民いるし、聞きたいと思うのだけど。考え過ぎかもしれないけれども、踏み込んだ場合どうなるのでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま前田委員からご意見ございましたけれども、その点についてそれぞれ議員さん方どのように考えるか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 今特別委員会で重点項目として上げているようなところについては、委員会で深い議論ができるようなシステムになっています。今ご意見を入れられないような質問というお話もございましたが、そのような形は前段で終了という形になっていまして、これから各委員の考え方を皆さん述べていただくというシステムになっていますので、来年度予算に絡めてまた重点項目をやっていくという形になれば、定例会でもまた特別委員会でも二重の進行になっていくという考えになるおそれがあるのではないかと私は考えているので、特に重点項目等では予算に絡めてとやってしまう、ちょっと議論が錯綜してしまうという個人的な考えを持っております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 私も、今やっている質疑は重点項目で意見を述べてもいい質疑なので、そのところで深めていけばいいのではないかと考えています。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 26度予算と重点項目が絡むというのではなくて、26度予算はどうだという部分と切り離して考えて。別ですから。それと、今言ったのは重点項目の中で、これから日程見たら全体の議員同士の自由討議ではなくて、全体の中で理事者含めてそういう部分も掘り下げて議論できるというようなプログラムが入っているということですね。日程の中に。その中でやれるだろうと。必要ないだろうという解釈。それは予算の部分だけ。

○委員長（大淵紀夫君） 予算編成方針の部分について、後段のことについては、前田委員、よろしゅうございますか。

○委員（前田博之君） いいです。機会があるということをご理解いただければ。

○委員長（大淵紀夫君） 予算編成の件につきましてはどうですか、皆さん。直接財政健全化プランにかかわらないことは幾ら聞いてもいいということです。はっきりしているのですそれは。僕はそう思います。ですから、どのように聞くかという問題があるだけであって、予算編成全般のことについて質問できない会議ではどうにもならないわけです。議会として成り立たないと思いますので、それは、ただ財政健全化プランの中で26年度このように考えていますということが明確になっている部分、金額も出ているわけですから、その部分について個別に追求するという、これはちょっと違うと思います。それは特別委員会の中でやるべき中身だと私は理解しますがけれども、それ以外の部分については全然関係ないと思います。その点について、財政健全化プランに非常に中身が入っているという場合は、局長また議長がいらっしゃるわけですから、その中で整理をしていただくと。それについては特別委員会の中でやってくださいなり、質疑済みですというなり整理していただければ、私は全くいいのではないかと

ふうに思います。私はそういうふうに考えております。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、その特別委員会の中で、町の将来方針も含めて明確にしていくという部分については、特別委員会の大枠の中できちっと議論すると。これは全く僕も問題ないと思いますし、特別委員会の中でやるべき中身であろうと。これまで切り離して一般質問でやったらもう何が何だか分からなくなってしまいますので、私は特別委員会の中でやるべきだろうというふうに思いますので、そこら辺は明らかにして、特別委員会は現段階としては何度でも質問できるわけですから、徹底的に議論するというふうにしていただくと。

来年度予算全体につきましては、特別委員会にかかわる部分で数字は出ていますので、そのこと以外について十分ここでご議論願うのは構わないと思いますので、そういう整理をしたいと思いますが、いかがでございますか。

議長、いいですか。

○議長（山本浩平君） よろしいです。

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） この件に関して、これはまだ皆さんから出ていないのですが、会派に持ち帰って議論することではなく。

○委員長（大淵紀夫君） 徹底するということです。全議員に各会派で徹底すると。今決めてしまいますので、その点について徹底してください。

ほか、この2番目の一般質問についてという範疇でご質疑がございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、私が今述べたような形で議会運営委員会として意思統一し、各会派に徹底していただくということでよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、その他。

局長、何かありますか。

○事務局長（岡村幸男君） 特にございません。

○委員長（大淵紀夫君） 各委員の皆様、何かございましたらどうぞ。その他の部分で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 議長、ございませんか。

○議長（山本浩平君） ありません。

○委員長（大淵紀夫君） ないようですので、意見書案の取り扱い等々について各会派に連絡が行っていると思いますけれども、取り扱いのほうよろしくお願いたしたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時02分）